

健保 だより

2011

冬

Vol.185

TOPICS

- 新年のご挨拶 P.2
- 2011年健保の展望 P.3
- インフルエンザ・花粉症対策は万全に P.4
- 2011年の健康目標を立てよう!! P.6
- 被扶養者資格確認にご協力を P.8
- けんぽInformation P.10
- みなさんの個人情報をお守りします! P.11
- ホームページを活用しよう P.12

※著作権法の規定により写真を掲載できません。

●冬の小樽運河(北海道)

健康保険組合はみなさんの健康を応援します!!

名古屋薬業健康保険組合

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

新年のご挨拶

名古屋薬業健康保険組合

理事長 中北智久



あけましておめでとうございます

被保険者ならびにご家族のみなさま

まにおかれましては、すこやかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健康保険組合の事業運営につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。次第でございます。

さて、健康保険組合にとりまして2010年は、実に苦しい年であったといえます。世界的な景気の低迷により平均標準報酬月額の下が続き、被保険者1人当たりの保険料収入は

減収となりました。

一方、支出面では、2008年の高齢者医療制度創設により、「健康保険組合に課せられた新しい財政負担」の影響と入院医療費の伸びにより、財政を大きく圧迫しております。このような中において、現政権は現行の高齢者医療制度を廃止して新しい制度へ移行することを検討しており、医療保険制度の一翼を担う健康保険組合としても、その「保険者機能」を存分に発揮できるように議論

が集約されることを期待しつつ、注視してまいりたいと考えております。

このような厳しい状況ではございますが、「被保険者とそのご家族の健康生活を全面的にサポートすることにより、医療費削減につなげたいと考えております。

みなさまが心身ともに健康で安心して働けることが、社会経済の活性化・安定化につながり、この至上命題を果たすべく、本年もより一層効果的な健康づくり事業を積極的に実施し

てまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、みなさまにおかれましては、自分の健康は自分で守るという意識で、心身の健康にくれぐれもご留意され、本年も充実した素晴らしい年でありますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします。

理事・議員一同

中・長期的なビジョンのもとに 充実した保険者機能の発揮を

国際医療福祉大学大学院教授 水巻 中正

国民皆保険制度維持のために 越えるべきハードルは高い

超高齢社会を迎え、新高齢者医療制度の創設、保険者機能の強化など健康保険組合を取り巻く環境は難題が山積し、2011年は「一大変革の年」となるでしょう。とりわけ、政府が2011年の通常国会に提出を予定している新たな高齢者医療制度の骨子には、保険料や一部負担金などの高齢者の負担水準のほか運営主体、公費を含めた財源問題が盛り込まれ、健康保険組合への影響は避けられません。

今回の制度改正は民主党政権による後期高齢者医療制度の廃止公約が発端ですが、現役人口の減少を受けて国民皆保険制度が制度疲労に陥り、また医師不足や病院閉鎖といった医療崩壊現象などが複雑に絡み合ったため、政府は1年に及ぶ審議を経て新制度を2013年度から実施する方針を決めました。その骨子は①高齢者は年齢によって区分しない、②公平で納得のいく支え合いの仕組み、③保険運営の安定化、④国民

健康保険の広域化、⑤公費の適切な投入、⑥保険者機能の十分な発揮——などで、いずれもハードルが高いものばかりです。

国政の舞台は「ねじれ」でも、 筋の通った意見交換を

厚生労働省によると、2009年度の概算医療費は前年度比3.5%増の35兆3000億円に達しました。高齢者の増加や医療技術の進歩で費用の高い高度医療を受ける人が増えたことが主な要因で、額にして1兆2000億円の増です。

一方、健康保険組合の2009年度決算見込みによると、赤字額は前年度決算から2000億円以上多い過去最悪の5235億円に上っており、全1473組合の約8割にあたる1184組合が赤字となっています。景気の悪化で被保険者数が減ったことに加え、加入者の給与と賞与が減少したことが要因で、2010年度決算以降は2010年5月に法案成立した「後期高齢者支援金への3分の1総報酬割の導入」により健康保険組合の負担はさらに増える見込まれ

ています。今後は安定した事業運営を行うため、中・長期的なビジョンのもとで現状分析や将来推計を行う必要がありますが、健康保険組合はその保険者規模をみても、実情に応じた独自の推進策をとることが可能です。厳しい状況のなかとはいえども積極的な組合運営に努め、活路を見いだしていくことが期待されています。

2010年の参議院選挙の結果を受け、国政の舞台はいわゆる「ねじれ国会」となっています。しかし、そのようななかでも、前通常国会における「高齢者医療制度の費用負担調整は、若年者の負担が過大なものとならないよう公費負担を充実すること」との参議院厚生労働委員会の附帯決議を順守し、公費の増額を図るべきです。同時に、健康保険組合としても、被保険者・被扶養者の健康を第一に考え、予防健診に力を注ぎ、医療費の適正化・効率化をめざして保険者機能を十分に発揮しなくてはならないでしょう。

インフルエンザ

対策は万全に

毎年流行を繰り返すインフルエンザ。前年度は「新型」が猛威をふるい、従来の季節性インフルエンザを圧倒しました。インフルエンザは、個人だけの問題ではなく職場や家庭、ひいては社会全体に重大な影響を与えかねません。現在は新型インフルエンザに対応するワクチンができたとはいえ、決して感染を防ぐ魔法の薬ではありません。予防接種は、あくまでも補助的な役割と考えましょう。感染を防ぐのは、あなた自身です。



★①から⑥まで、約40秒間を目安にします。石けんで洗った後は、水でよく洗い流し、清潔なタオルで水気をふきとりましょう。

十分な睡眠)
高めます。12
しい睡眠リズム

うがい
いましょう。指
のどについた
難しいです
果が期待で
うがいを励行

けましょう。多くの人が行き交う場所では必ず着用!
ものがオススメです。

ティッシュやハンカチなどで口と鼻をおおい、周りの人から顔をそむけます。ティッシュやハンカチがないときは、腕・袖口で口と鼻をおさえましょう。

接種は何回
受ければ
いいですか?



Ans.

通常13歳未満では1～4週間の間隔をおいての2回接種、13歳以上では1回または2回接種とされています。(呼吸器疾患や心臓・腎臓・肝臓の疾患など基礎疾患がある方は2回接種)

なお、前年度のような接種の優先順位はありません。

乳児への接種や
妊娠中の接種は
問題ありませんか?



Ans.

1歳未満のお子さまに対するワクチンの接種は、免疫をつける効果が期待できないため推奨されていません。

妊娠中の接種については、これまで問題は報告されていません。なお、授乳期間中の接種は問題ありません。

一人ひとりが責任をもって
予防に努めましょう!!

65歳以上の方の接種費用については公費助成があります。お住まいの市区町村の情報をご確認ください。

予防接種費用補助 information

| 期 間 | 平成23年1月まで | 補助額 | 接種方法を問わず1人あたり2,000円を限度に補助します。
| 実施機関 | 原則として当組合の委託機関とします。なお、当組合の委託機関で実施できない場合は補助金請求もあります。

例年、愛知県下の医療機関で予防接種を受ける場合は「受診券」で実施していましたが、今年度は諸般の事情によりこの取り扱いが中止となりました。つきましては、当組合の委託機関のうち、予防接種を実施している機関で実施いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

★補助金の請求方法など、詳しくは当組合ホームページをご確認ください。

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>



保健事業



病気の予防



「インフルエンザ予防接種」

基本の 5カ条

予防の柱は日常にあり

インフルエンザの予防は免疫力と関係があります。寒くなってから慌てて対策を講じるのではなく、夏から体力アップに努めるようにしたいものです。何より日ごろからの対策が最も大切です。

基本:その1



適度な運動

体力をつけることで、抵抗力を高めましょう。無理なスポーツはかえって疲労やケガにもつながりますので、ウォーキングなどの運動を生活に取り入れましょう。

基本:その2



食事 (バランスのよい食事)

食事は免疫力を左右します。ビタミン・ミネラルなども不足しないよう、バランスのよい食生活を心がけましょう。

基本:その3



休 養 (十

十分な睡眠は免疫力を高めるには就寝し、規則正しく生活しましょう。

基本:その4



手洗い&

帰宅したら、必ず手を洗う。手首もお忘れなく。ウイルスを洗い流すことは、のどの粘膜を鍛える効果があるので、手洗いとセットでしましょう。

基本:その5



マスク

まずは着用の習慣をつくる。不織布製で密着度の高い

予防接種 Q&A

予防接種の
効果は
どのくらい?



Ans.

「予防接種を受ければ大丈夫」と考えるのは過信と言わざるを得ません。

実際、一般成人で70~80%、就学前の小児に至っては20~30%程度の効果といわれています。

当組合でも、昨年度は接種を受けた方のうち、10%以上の方が感染しています。日頃の健康管理を徹底することが大切です。

ワクチンは
「新型インフルエンザ」
にも効果が
ありますか?



Ans.

今年度のワクチンは、季節性に新型を組み込み一体化されています。したがって、季節性、新型とも対応しています。個別のワクチンもありますが、一体化された「3価ワクチン」の接種をお勧めします。

接種はいつごろ
受けるのが
効果的ですか?



Ans.

ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後2週間後から約5ヵ月とされています。季節性インフルエンザの国内流行期が通常12月から翌年3月頃ですので、遅くとも11月上旬~中旬には済ませておくのが理想です。流行が始まってから接種したのでは「予防」とは言えません。

平成21年度の
当組合データ

	1 平均人員 (10~3月)	2 罹患者数 (10~3月)	3 罹患率 (②/①)	4 予防接種 実施者数	5 予防接種済 罹患者数	6 接種者罹患率 (⑤/④)
被保険者	9,182名	1,147名	12.5%	4,963名	300名	6.0%
被扶養者	8,456名	3,192名	37.7%	3,598名	653名	18.1%
計	17,638名	4,339名	24.6%	8,561名	953名	11.1%

花粉を寄せつけないセルフケア

- ・玄関の前で花粉をはたき落とす
- ・帰宅したら洗顔とうがいを日課に
- ・掃除はこまめに、ぬれ雑巾での拭き掃除をする
- ・外に干した洗濯物は、花粉を落としてから取り込み、ピーク時は室内干しにする
- ・外出時はマスク・眼鏡・ツルツルした素材の上着を着る

※花粉対策用の眼鏡が発売されています。

連日猛暑が続いた昨年の夏。今年の花粉飛散量は前年の5~10倍という予測もあります。花粉症を発症する前からセルフケアに努めましょう。

花粉対策もお忘れなく

先手必勝!

2011年の健康目標を立てましょう

「1年の計は元旦にあり」といいますが、みなさんは2011年どんなお正月を迎えられましたか？これから充実した1年を送るには、なにより健康でなくてはなりません。年の初めは目標を立てるよいチャンスです。ご家族そろってできる健康保持・増進のための目標を立ててみませんか？

1年間ウォーキングの記録をつけてみよう



レコーディングウォーキングシートに 2011年あなただけのウォーキング記録をつける！

ウォーキングは減量はもちろん、血圧や血糖値の安定効果があります。レコーディングウォーキングシートに毎日の歩数や体重、血圧などをまずは1年間記録してみてください。毎日コツコツ計測し記録をすることで、からだのわずかな変化も把握することができます。そして効果を実感できれば、自然と歩くことが楽しくなり、無理なく健康を手に入れることが可能になります。

レコーディングウォーキングシートはここにあります！

- 青いファイルの「健康管理ファイル」P26をコピー
- ホームページからダウンロード

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

➔ 毎日の歩数をレコーディング

ウォーキングにプラスαで脱メタボ！～NG食生活を見直そう～

ウォーキングの効果を高め、ダイエット効率をUPさせるため、食事の工夫もしてみませんか？少しずつでも脱メタボに近づきます。メタボでない人も、予防・シェイプアップ等の効果を期待して試してみましょう。

これぐらいならできるかも？

3つ選んで
今日からトライ！

なかなか最初の一步が踏み出せない人も右記のポイントからできそうなものを3つ選んでスタートしてください。慣れてきたら徐々に増やしていきましょう。どうしても食事が夜遅くなる人は、野菜スープなどのメニューにして、カロリーコントロールをしつつ、全体重を抑えましょう。

① 1日3食できるだけ
同じ時間に食べる

② 間食を
3回に1回やめる

③ 腹八分目を守る

④ 1口で30回以上
噛んで食べる

⑤ 食卓以外で飲食しない

⑥ 外食では定食を選ぶ

⑦ 寝る前の最低
2時間は食べない

⑧ 夜9時以降の飲食は
控える

春の健康ウォークのご案内

開催日

平成23年4月2日(土)

当日は「犬山まつり」が開催される予定になっています。

予定コース

犬山市および扶桑町(距離約8km)

スタート:扶桑町役場駐車場 ゴール:犬山遊園駅
[最寄駅/名鉄扶桑駅]

参加費

無料(交通費は自己負担)



詳細は後日ホームページ等でご案内します。みなさんのご参加をお待ちしています。

今年度の健診はもう受けましたか？

健診は毎年定期的に受けるのが基本です。すでに多くの方々に受けていただいておりますが、まだ受けていない方は、早めに受けるようにしてください。



なぜ定期的な健診が必要なのか

今は健康です。不調を感じたら病院に行けばいいのでは？

NO!

自覚症状がでたとき、病気はすでに進行していることが多いものです。「血压や血糖値が高め」など病気につながる前段階で発見し改善するためには、不調がなくても健診を受ける必要があります。

持病があって通院中だから、健診は受けなくてもいいのでは？

NO!

治療の際の検査は治療中の項目に限られ、全身の健康状態はわからないことが多いため、健診でトータルにチェックをすることが必要です。

第二次健診のあとは次のステップへ

第一次健診を受けて、追求検査（精密検査・再検査）が必要とされた方は、放置せず必ず受けるようにしてください。



被扶養者のみなさまへ

「健診結果」のご提供にご協力いただき
ありがとうございました

平成22年度の
健診は
3月末まで

9月中旬に当組合から、パート先などで労働安全衛生法に基づく定期健診を受けられている40歳以上の被扶養者の方へ「健診結果のご提供」について依頼いたしました。その結果、多くの方からご協力をいただき、ありがとうございました。今後とも年に1回は健診を受け、その結果を当組合へご提供いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これから健診を受けられる方や、まだ提出がお済みでない方はお早めにご提出をお願いいたします。

※ご提出いただいた健診結果は、個人情報保護法などにより適切に管理してまいります。

健診結果を
ご提供いただいた方へ

追求検査 が 必要な方

検査の費用を
当組合で負担します。

生活改善 が 必要な方

特定保健指導を
無料で実施します。

【実施機関: ㈱ジェネラス・㈱保健教育センター・㈱コナミスポーツ&ライフ】

「書」の提出をお願いします

提出期限

平成23年2月15日(火)

AAEF-01> (DC)

ださい

印

健康保険組合

古屋業健康保険組合

NO: 00000012

学生の方は大学2年生等、その他の方はパート・無職等と記入してください。

退職された方は退職年月日を記入してください。

それぞれどちらかに○をつけてください。

特に注意!!

被扶養者を削除する場合は、備考欄に理由と事実発生日を赤で記入のうえ、「被扶養者異動届」と「保険証」を提出してください。

特に注意!!

全日制の高校生以外の被扶養者の方は、収入(状況)の確認のため書類提出が必要です。

確認調書の裏面にある「提出書類一覧表」をご参照のうえ、ご提出をお願いします。

特に注意!!

この調書や提出書類にて扶養の事実確認ができない場合は、別途確認をとる場合があります。

被保険者のみなさまに毎年お願いしている「被扶養者確認調書」の提出期限は2月15日までとなっています。該当の方はなるべく早く各会社のご担当者様へご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、今年度から収入(状況)の確認ができる書類などをご提出いただくことになりましたので、ご協力をお願いいたします。

提出期限[2月15日(火)]は、各会社で取りまとめて当組合にご提出いただく期限です。会社のご担当者様には、なるべく早くご提出くださいますようお願いいたします。



注意事項

- 収入金額の記入にあたっては、源泉徴収票・年金支払通知等で正確な金額を記入してください。
- 被扶養者の方の収入が**130万円**を超えた場合、収入の超過日または、その事実がわかった日付にて被扶養者から削除していただくことになります。会社のご担当者様に「**被扶養者異動届**」と「**保険証**」をご提出ください。
- 事実を偽って申告した場合、被扶養者資格が取り消されたり、提出期限内に調書を提出しなかった場合、再認定の申請が必要となる場合があります。

今年も「被扶養者確認調書」

■記入例

健康保険被扶養者確認調書 平成 年 月 日 頁 1/1

事業所 ○○○○

氏名 ○○○○ 氏名 ○○○○

記号・番号 ○○-○○○○

被扶養者欄

確認対象の方のみ印字されています。(記載のない方を追記する必要はありません。)

下記に記載されている被扶養者について確認願います。

氏名	性別	生年月日	年齢	続柄	職業上の関係	職業	学歴	年収	収入	備考
○○ ○○		昭和○○年○○月○○日	○○	妻	有	無職		1,135,763		H22.6.30迄
○○ ○○		昭和○○年○○月○○日	○○	長男	有	大学2年生		0		
○○ ○○		昭和○○年○○月○○日	○○	父	有	無職		981,000		
○○ ○○		平成○○年○○月○○日	○○	母	有	パート		532,160		

注 意

- この調書に印字のない被扶養者(家族)の方は、今回確認の対象から除外してあります。なお、この調書を提出の際は必ず印字を押印してください。
- 氏名・生年月日・続柄等の登録内容に訂正の必要がある場合は、当該訂正箇所を赤線で修正し、訂正内容を添えて記入してください。
- 被扶養者を削除する場合は、該当者すべてで修正し、備考欄に理由と事実発生日を添えて記入のうえ、「被扶養者異動届」と「異動届」を提出してください。
- 税法上の扶養家族・年金受給者の有無欄及び同居別居の区別欄には、どちらかに○印をつけてください。
- 職業欄には、学生の方は大学2年生等、その他の方はパート・無職等と記入してください。なお、退職された方は備考欄に退職年月日を記入してください。
- 全日制の高校生以外の被扶養者の方は、収入(状況)の確認のため裏面「扶養者続一覧表」に必ず必要な書類を提出してください。
- この調書や提出書類にて扶養の事実確認ができない場合は、別途これを確認できる書類の提出をお願いする場合があります。

※この調書の提出期限は、平成23年2月15日(火)ですが、会社にて取りまとめて提出する期間です。会社のご担当者様には、できるだけ早めに提出してください。

※特定健診受診率向上のため、被扶養者の方で、健診をパート先等で受けた場合は、会社のご担当者様に健診データを提供いただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、健診データをご提供いただいた方の中で精密検査・特定保健指導が必要な方につきましては、当組合の負担で実施させていただきます。

〒460-0002 名古屋市中区中村

☎052-211-2439

被扶養者確認調書は 健保財政健全化に 欠かせない大切な書類です

毎年、提出期限までに「被扶養者確認調書」を提出していますか？これは高齢者医療に提出する費用(前期高齢者納付金)に大きく影響し、ひいてはみなさんの保険料にも影響します。

保険給付の適正化をはじめ健保財政の安定に不可欠ですので、一人ひとりのご協力が必要です。

高齢者医療に
提出する
費用は…

なんと
87,000円!!
(赤ちゃんを含めた年間一人あたり)

少子高齢化が進み医療費が高騰するなか、被扶養者の確認は支出に関係する重要な事務です。そして提出遅れや遅延は、一人あたりで87,000円という大変な支出増につながります。

【「忘れていた」などということがないよう、提出期限までに必ずご提出ください。】

新しい仲間が加わりました

このたび、当組合の適用事業所として新たに加入されました事業所をご紹介します。今後ともよろしくお願いいたします。

名 称	所在地	加入年月日
株式会社 中日電子	名古屋市長区伝治山1番地	平成22年12月1日
ヘルスブリッジ株式会社	四日市市東日野町4918番地17	平成22年12月1日
株式会社 Mファーマシー	海部郡蟹江町 蟹江本町本ノ割16番地3	平成23年1月1日

ご加入の おすすめ

当組合では、グループ企業内で福利厚生の特典をなくすために、異業種の関連会社や当組合加入事業所で同一事業主の会社等にあっても、ご加入いただけるようになっています。なお、協会けんぽの保険料率は平成23年度も引き上げが検討されていますので、この機会にぜひ、ご検討ください。

適用区域

「名古屋」業業という名称ですが、愛知県はもとより岐阜県・三重県・静岡県・富山県・石川県にある事業所(本社)もご加入いただけます。

適用業種

医薬品(含医薬部外品)、化学薬品(小分包装)、医療器具・機械、介護機器・用品(福祉用具)、衛生材料の製造または販売を主たる業とする事業所。

「業業」とはいえ、必ずしも「業関連」の会社である必要はありません。当組合の適用事業所と連結財務諸表の基準に該当する事業所(関連会社等)や当組合の適用事業所になっている同一事業主の事業所もご加入いただけます。

お問い合わせ先 / 名古屋薬業健康保険組合 業務課 TEL: **052-211-2439**

「整骨院・接骨院」での受診に対する照会にご協力を!

柔道整復師(整骨院・接骨院)で健康保険が使える範囲は限られています。しかし、その範囲を超えて適切な保険診療が行われていないケースが見受けられます。当組合では、柔道整復師に施術を受けた方に、施術内容や負傷原因について照会する場合があります。

みなさんの貴重な保険料を適正に使用するため、ご理解とご協力をお願いします。

※「負傷原因」などの照会は、ガリバー・インターナショナル(株)の「保険管理センター」に業務委託しています。

次のケースは健康保険が使いません

スポーツによる
筋肉痛

慢性的な
肩こり、腰痛

マッサージ
代わりの施術

症状の改善が
みられない、
長期にわたる
施術

神経痛や
リウマチ
などからくる
痛みやコリ

など

いったん健康保険で施術を受けても、上記のようなケースにより健康保険の適用が認められなければ、あとで請求されることもありますのでご注意ください。

また、毎回領収証とできれば明細書(希望すれば発行してもらえます。ただし実費がかかる場合があります)をもらい、内容をしっかり確認してください。

任意継続被保険者の標準報酬月額のお知らせ

任意継続被保険者の標準報酬月額は、退職時の標準報酬月額か、前年の9月30日現在の当組合全被保険者の標準報酬月額の平均額のいずれか低い額となっています。

平成23年度の当組合の額は右記の通りです。

平均標準報酬月額
336,047円

任意継続被保険者の
標準報酬月額
340,000円

(適用:平成23年4月1日)

組合の現況

(平成22年11月末現在)

事業所数	被保険者数	平均標準報酬月額	平均年齢	被扶養者数
120件	男子 6,843人	男子 375,453円	男子 44.22歳	8,977人 〔扶養率〕 0.92人
	女子 2,897人	女子 240,657円	女子 37.34歳	
	合 計 9,740人	平均 335,361円	平均 42.17歳	

みなさんの個人情報をお守りします!

近年IT技術の発展にともなって、個人情報の流出や悪用といった被害が発生しています。こうした状況を踏まえ成立した「個人情報の保護に関する法律」に基づいた基本方針に則り、当組合では引き続き慎重な取り扱いを心がけてまいります。

今後とも皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



「特定健診・特定保健指導」をはじめとする健診事業においても、集められた検査結果および、個別の保健指導データは下記「個人情報の保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」に沿って厳重に管理してまいります。

個人情報の保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）

当組合は、被保険者及び被扶養者の氏名・生年月日・性別・住所などのほか、適用関係情報（資格の得喪・報酬実績・被扶養者の有無等）、現金給付関係情報（傷病手当・分娩・埋葬・付加給付を含む）、レセプト関係情報（診療内容・受診履歴・医療費等）、健診関係情報（健診データ等）、健康管理に関する情報（保健施設利用情報・組合行事関連情報）などの個人情報（特定の個人を識別できる情報）について、下記の方針により取り扱ってまいります。



1 利用目的の特定と目的外の利用制限

個人情報の取り扱いについては、利用目的を特定のうえ公表し、公表した以外の目的での使用はいたしません。



2 利用目的の通知

個人情報を取得するときは、あらかじめ機関誌等によりお知らせします。



3 個人情報の適正な取得と個人データ内容の正確性の確保

不正な手段等により、個人情報を取得しません。また、取得した個人データは正確かつ最新の内容に保つように努めます。



4 安全管理措置と従業員及び委託先の監督

個人情報保護に関する規程を制定するほか、法令等を遵守します。組合職員の教育や、委託先への監督・指導を徹底して、個人情報の保護に努めます。また、不要になった個人情報は、復元不能な状態で廃棄します。



5 個人データの第三者提供の制限

原則として、当初定めたこと以外の事項や、あらかじめ本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供いたしません。



6 個人データの開示・訂正・利用停止

原則として、被保険者等から個人データの開示などを求められたときは、書面等により開示します。



個人情報に関するお問い合わせ先

窓口

名古屋薬業健康保険組合

業務課 Tel:052-211-2439

総務課 Tel:052-211-2294

受付時間

9:00～17:15（土曜、日曜、祝祭日、年末年始を除く）



欲しい情報、
すぐに見つかる!

健保の ホームページ

<http://www.meiyaku-kenpo.or.jp/>

健保のホームページは、みなさんが必要としている情報に「すばやく・かんたん」にアクセスできます。

必見「最新情報」

今、みなさんにお伝えすべき重要な情報を4つのカテゴリーに分けてリアルタイムに更新しています。

ご案内

「インフルエンザ予防接種」「健康ウォーク」「花粉症や冷え症」など季節の健康づくりに役立つホットな情報を掲載しています。また、「高額療養費」や「被扶養者(異動)届」などみなさんに知っていただきたい健康保険制度に関するご案内もしています。

ご報告

定期的に行っている「組合会」の実施報告などを掲載します。組合会は予算組みや決算の収支報告、健診をはじめとする各種保健事業などを決める重要な会議です。

ご担当者様へ

事業所の健保ご担当者様へのご案内です。各種委員会の日程確認にもご利用ください。

その他

任意継続被保険者様の保険料率のご案内等です。

特に気になる?! 季節の「最新」健康情報

「インフルエンザ」「花粉症」「紫外線(春～秋)」はその季節になると多くの方が関心をお持ちになると思います。そこでこれらの項目には1クリックで、幅広い情報を得られるダイレクトボタンを設けています。

あなたのワーキングライフをサポート

毎日の歩数や体重の変化を記録できる便利な「レコーディングウォーキングシート」(P.6参照)はこちらからかんたんにダウンロードできます。

基本情報や届け出・手続き必要書類に関してはココからジャンプ。

「こんなときどうしたらいいの?」というテーマ別でジャンプできます。

みなさんが健康づくりに役立つ情報にすぐたどりつけるよう、おもな項目をピックアップしています。今すぐクリックしてみましょう!